

JJF2023チャンピオンシップステージ 開催要項

JJF2023 CS事務局 連絡先 : champ2023☆juggling.jp(☆を@に置換)

2022年度からの変更点

- ・準備、片付け時間の超過に対する減点を廃止
- ・予選応募者全員に対する楽曲情報提出義務の追加
- ・最大出場組数を変更
- ・予備予選を廃止

目次

1 大会概要	2
2 出場申し込み方法	3
3 楽曲	4
4 予選	5
5 決勝	7
6 審査方法	10
7 審査基準	12

1 大会概要

1.1 コンセプト

日本一のジャグリングパフォーマンスを選定することを通して、世界に通用するパフォーマーの育成に寄与し日本におけるジャグリングの発展を総合的に促進する。

1.2 主旨

1.2.1 大会内容

定められた時間の中でジャグリングを主体とした演技を行い、その内容を審査する。

1.2.2 開催方法

予選と決勝を行い、決勝では金・銀・銅賞をそれぞれふさわしい者に授与し表彰する。

1.2.3 翻訳

要項や誓約書で便宜のため各国語翻訳を用意する可能性があるが、正規の文面は日本語版とする。

1.3 部門

チャンピオンシップ（以下CSと呼ぶ）では男子個人部門、女子個人部門、およびチーム部門を設ける。

1.4 人数構成

各部門における1組あたりの人数構成は次の通りでなければならない。

男子個人部門・・・1人

女子個人部門・・・1人

チーム部門・・・2人以上

1.5 出場資格

1.5.1 出場資格

各部門への上場資格は次の通りである。

男子個人部門・・・男性であること

女子個人部門・・・女性であること

チーム部門・・・特になし

年齢や国籍は問わない。ただし、日本ジャグリング協会理事及びその同居家族は出場できない。

1.5.2 参加要件

出場する部門に関わらず、決勝進出者の全員は「決勝当日の事前ミーティング」、「リハーサル」、および「決勝」に参加しなければならない。特にチーム部門は構成員の全員がこれら全てに参加しなければならないので注意すること。

1.5.3 出場回数

同一人物が同じ部門内で複数回出場することはできない。ただし男子個人部門または女子個人部門とチーム部門にはそれぞれ一度ずつ出場することはできる。

1.6 スケジュール

本大会のスケジュールは、表 1 の通りとする。

表 1 本年度のJJFチャンピオンシップステージの日程概要

出場申し込み・予選映像提出開始	2023年7月22日（土）
出場申し込み締め切り	2023年7月29日（土）
予選映像提出締め切り	2023年7月31日（月）
予選結果発表	2023年9月2日（土） 19時以降順次連絡予定 (Web上での発表は9月3日以降を予定)
決勝	2023年10月8日（日）

1.7 問い合わせ

大会について不明な点があればCS事務局まで連絡すること。個別に回答はしないが、必要な情報であればWeb上に追加する。

2 出場申し込み方法

2.1 出場申込の手続き

男子個人部門、女子個人部門、およびチーム部門を設ける。

2.1.1 申し込み

本大会への出場申し込みはJJF2023のWebサイト上から行う。出場申し込み用のURLは出場申し込み開始日までにJJF2023のWebサイトに掲載する。

2.1.2 手続きの方法

Web上での出場申し込み後、予選映像の送付方法、審査料の納付方法、および楽曲情報の提出方法がCS事務局からメールで送られてくるので、それに従い手続きを行う。

2.1.3 審査料

審査料は3000円とする。

なお、払い込みの際にかかる手数料に関しては予選応募者の負担となる。

2.1.4 問い合わせ

出場申し込み後や映像送付から48時間経ってもCS事務局からのメールが届かない場合にはCS事務局メールアドレスまで問い合わせること。

2.1.5 締め切りの厳守

本大会に出場するためには、指定された期日までにWeb上での申し込み、予選映像送付、楽曲情報の提出、および審査料の納付の全てを完了させなければならない。

2.1.6 メールが届かない場合の対処

メールアドレス不明等でCS事務局からの確認メールが予選応募者まで届かないことが判明した場合、出場名(ない場合は本名)をWeb上に公開するので該当者はCS事務局のメールアドレスまで連絡すること。

2.1.7 資料提供への同意

チャンピオンシップ映像、写真の放送、出版、Web上公開、およびジャグリング普及のための映像および写真のマスメディアへの提供を行うことがある。出場者は出場申し込みによってこれらの放送、出版、Web上公開に無償で同意したとみなされる。

また、これらの提供に関して映像の編集が行われる可能性があるが、これに対しても無償で同意したものとみなされる。

2.1.8 配信への同意

日本ジャグリング協会は、日本レコード協会と著作権隣接権の包括契約を実施し、「YouTube live」、「Zaiko」等のプラットフォームを使用し、演技映像と共に楽曲を配信する可能性がある。出場者は出場申し込みによってこれに無償で同意したとみなされる。

(参考 日本レコード協会「放送番組以外のライブ配信等での音源使用について」

<https://www.riaj.or.jp/f/leg/web/index.html>)

2.1.9 その他

期限に間に合わないやむを得ない事情がある場合はCS事務局まであらかじめ連絡し指示を受けること。

2.2 出場辞退の手続き

申し込みを辞退する場合には1ページ目記載のCS事務局アドレスに連絡すること。

3 楽曲

CSにおいて、以下の事項を満たす楽曲がステージ付属のスピーカーで使用可能である。

3.1 使用可能な楽曲

以下のいずれかを満たす楽曲が使用可能である。

・JASRACなどの国内著作権団体のデータベースにおいて「演奏」の項目が可となっている楽曲。

※事項に詳細あり。

・著作権者から使用許可がおりた楽曲。※著作権者より使用許可が下りた証拠の提出が必要。

・自作または著作権フリー楽曲。※該当楽曲の著作権を含む情報の提出が必要。

3.2 国内著作権団体管轄の楽曲を使用する際の注意点

レコード会社によって出版されたCDの音源を利用する場合は規格品番（別名：商品番号、レコード番号、カタログ番号等）を、市販のCDよりコピー・ダビングされた楽曲の場合は録音許諾番号を提出すること。ただし、中古のCDは使用可能であるが、レンタル用CDは使用不可である。規格品番の番号が記載されている場所の例を以下の図に示す。



規格品番の記載例（ABCD- 12345が規格品番）

3.3 楽曲の情報の提出義務

予選応募者は使用する楽曲の情報をCS事務局に提出しなければならない。楽曲情報において虚偽の申告が発覚した場合、その問題や費用は全て出場者が責任を負う。

3.4 問い合わせ先

上記に該当しない楽曲の利用について、または質問等があれば以下に問い合わせること。
copyright☆juggling.jp（☆を@に変換）

4 予選

決勝進出人数の上限を上回る数の応募があった場合は予選を行う。

4.1 予選映像

予選映像は決勝と同様の演技が最初から最後まで撮影されていなければならない。動画の容量は原則1GB以下とする。

4.2 演技時間

映像の長さは6分以内でなければならない。映像全体の長さが6分を超えている場合は、映像内の演技時間が6分以内の場合でも失格となる。

4.3 編集

映像は未編集でなければならない。ただし、上から音声をかぶせることはできる。

4.4 撮影回数

映像の撮影回数は問わない。

4.5 撮影場所

予選映像の撮影場所は問わない。ただし、演技に使用する撮影場所の範囲及び、高さは決勝のステージの広さに準じていなければならない。

4.6 撮影日

予選映像はCS開催予定日より、半年以内に撮影されていなければならない。

4.7 写り込み

予選映像において予選応募者以外の者がジャグリングを行う様子が映ってはならない。

4.8 チーム部門の映像

チーム部門における予選映像には、その予選映像に出場者全員がジャグリングを行う様子が映っていないなければならない。

4.9 アシスタント

演技中に道具を手渡すアシスタントを用意することができる。ただし、アシスタントは演技或いは、演技に明らかな影響を及ぼすような行為をしてはならない。その人数は原則として1組につき1名を上限とする。

4.10 映像提出方法

予選映像はCS事務局が指定した方法で提出しなければならない。

4.11 映像の確認

拍手、周囲の騒音により、曲などの予選映像の音声不明瞭な場合がある。音声も審査対象となるので提出する映像に音声が意図通り入っているか確認すること。

4.12 フィードバック

予選応募者の中で希望者に対し審査委員コメントをフィードバックする。希望者にコメントを送付する時期は決勝進出の場合は決勝後、予選不通過者の場合は合否連絡時とする。

ただし、審査委員が開示に同意したコメントに限る。

4.13 演技内容の変更

予選映像と決勝での演技に大幅な変更があったと認められる場合、決勝審査にて失格となることもある。

4.14 衣装

予選と決勝の衣装は同じものでなくても構わない。ただし衣装も審査対象である。

4.15 その他

予選応募者が映像の提出に不都合な事情のある場合など、締め切りまでに映像を送ることが困難な場合はCS事務局まで連絡し指示を受けること。

5 決勝

5.1 舞台およびその照明・音響

5.1.1 舞台の寸法

舞台は間口約20 m、奥行き約10 m、高さ約8.0～13.8 mである。

以下を参照のこと

https://nyc.niye.go.jp/wp/wp-content/uploads/2014/10/hall_L.pdf

5.1.2 高さ

舞台の場所によって天井の高さが異なるため、高さが必要な場合は天井の高い部分へ移動し演技を行うこと。

5.1.3 幕の動作

各種幕は演技中に動かすことはできない。

5.1.4 照明

決勝進出者はリハーサルでCS事務局が提示する、異なる明るさの照明から1つを選ぶことができる。

5.1.5 照明効果

演技に際して照明効果を用いることはできない。演技中の明るさの変更はできない。

5.1.6 道具の落下

舞台下には道具拾い係を準備する。演技中に舞台上から道具が落ちた場合、その係に道具を拾って渡してもらうことが可能だが、止むを得ず時間がかかる場合がある。

5.1.7 ウォーミングアップ

ウォーミングアップは指定の場所で行うこと。

5.1.8 床の状態

舞台上ではバウンスボールをはねさせることはできる。しかし、イレギュラーバウンドすることもあるので、懸念する決勝進出者は自身でプレートを用意するなど、各自で対策をすること。床の状態の確認を希望する場合は、CS事務局まで連絡すること。

5.1.9 床を傷つける可能性のある道具の使用について

金属製のシェイカーカップ、ナイフなど、床を傷つける恐れのある道具は舞台上にマットを敷くなどの処置が必要な場合がある。それらの道具を使用する場合は事前に1ページ目記載のCS事務局アドレスに連絡すること。

5.1.10 音源の再生について

音源は出場者が望むタイミングで再生・変更できる。しかし、精密なタイミングやわかりにくいポイントでの再生・変更は失敗の可能性がある。この際のやり直しは5.2.15に従う。

5.1.11 その他

舞台に関して不明点があれば1ページ目記載のCS事務局アドレスに連絡すること。個別に回答はできないが、必要な情報であれば公式Webサイト上に情報を追加する。

5.2 演技

5.2.1 演技時間

全ての部門において1組の演技時間の上限は6分とする。

5.2.2 演技の準備時間

演技開始前の道具の配置などによる準備、退場時の片付けはそれぞれ1分以内で行うこと。

5.2.3 演技の開始時間

演技の開始時間は演者が静止した状態から動き出すのが確認されるか、最初の音楽が始まった時点の早い方とする。

5.2.4 演技の開始

演技は演者および道具が静止している状態から始まらなければならない。

5.2.5 演技の終了時間

演技終了は最後の礼、決めポーズ、舞台からの退場のうち、最も早かった時点とする。なお、観客の拍手に応える行為等は演技時間とはみなさない。

5.2.6 演技時間の計測

演技時間はCS事務局のタイムキーパーによって計測され、制限時間を超えた時はタイムキーパーがその時点で超過を出場者に伝える。

5.2.7 準備時間のコミュニケーション

準備の際に客席とコミュニケーションを図るようなことをしてはならない。

5.2.8 準備時間のパフォーマンス

準備の際に演技に類する振舞をしてはならない。

5.2.9 演技内容の変更

ドロップの回避のため状況に合わせて演技を若干変更しても構わない。

5.2.10 禁止されるパフォーマンス

次のパフォーマンスは禁止する。

- ・火を使用する演技
- ・公序良俗に反するような演技
- ・舞台の床や壁を傷つけたり汚したりする演技
- ・客席、スタッフ、会場の安全を脅かすような演技

5.2.11 演技中のアシスタント

決勝進出者は演技中に他の道具を手渡すアシスタントを用意することができる。ただし、アシスタントは演技をしたり、演技に明らかな影響を及ぼすような行為をしたりしてはならない。その人数は原則として1組につき1名を上限とする。

5.2.12 客席への要求

決勝進出者は、演技中に審査委員、観客、その他スタッフに対して演技に直接影響を与えるような行為を要求することはできない。例えば観客にアシスタントをお願いしたり、道具を投げ入れてもらったりすることはできない。ただし、拍手や手拍子を求めることは構わない。

5.2.13 入退場の際のアシスタント

決勝進出者は、その入退場の際に、道具を配置・回収するためのアシスタントを用意することができる。その人数は原則として1組につき1名を上限とする。

5.2.14 演技の中止

CSの責任者が演技の内容が明らかに禁止事項に触れると判断した時は、その者に対し即座に演技を中止させることがある。その場合の演技のやり直しは認めない。

5.2.15 演技のやり直し

明らかな音響ミスなどといった演者の責任でないエラーが発生した時、演者はそのエラーの発生したところから演技のやり直しを要求することができる。

5.3 その他

5.3.1 遅刻連絡

決勝進出者が決勝当日の事前ミーティング、リハーサルおよび決勝に遅刻や欠席する際はCS事務局に連絡を入れなければならない。無断での遅刻、欠席は失格となることがある。

5.3.2 パフォーマンス中のアクシデント

出場者のパフォーマンス中に起こった事故、怪我などのトラブルおよび使用する音楽、映像、パフォーマンス内容の著作権などに関するトラブルに対し日本ジャグリング協会およびJJF実行委員会は一切の責任を負わない。

5.3.3 言語

会場において用いられる言語は日本語である。通訳が必要な場合は各自で手配すること。

5.3.4 付き添い

通訳、障がい者対応、小学生以下の演技者、その他付き添いを必要とする場合は事前にCS事務局に申請し許可を得なければならない。その人数は原則として1組につき通訳1名、その他1名を上限とする。またアシスタントは付添人に含まないものとする。

5.3.5 入場禁止エリアへの侵入

許可された者以外はCSバックステージ、リハーサル会場、楽屋など、いかなる関係者エリアに入ることはできない。

6 審査方法

6.1 審査委員会の構成方法

日本ジャグリング協会理事会(以下理事会)が、あらかじめ存在するCS審査委員候補グループの中から当該年度の審査委員長を指名する。審査委員長が中心となり、CS審査委員候補グループの中から当該年度決勝および予選審査委員会を構成し、審査開始までに理事会の承認を得る。

6.2 予選審査

6.2.1 実施方法

予選審査は事前に提出された映像資料を用いて行われる。

6.2.2 衣装

衣装は審査対象である。

6.2.3 決勝進出者決定方法

以下の要領に従い決勝進出者を決定する。

- ・各予選審査委員が審査基準に沿って審査を行う。精査のために同じ予選動画を複数回視聴することがある。
- ・各予選審査委員は審査結果をもとに、各予選応募者の決勝進出可否を判断する。
- ・すべての予選審査委員の結果を集計し、各予選応募者が何名の予選審査委員から決勝進出の承認を得たか計算する。
- ・上記の承認数をもとに予選審査委員間で協議を行い最終的な決勝進出者を決定する。

6.2.4 決勝進出組数

決勝進出者数は原則として3部門を合計し15組とする。ただし、予選の状況によって最大16組程度を許容する。また、1部門の決勝進出者数は2組以上11組以下とする。

1部門の予選応募者数が2組以下となった場合は、その部門の予選応募者全組を決勝進出とする。なお、決勝進出組数の部門間のバランスは予選レベルなどにより判断する。

6.2.5 当落線上での決定

当落線上に複数候補が並んだ場合、決勝進出組全体の多様性の担保を考慮して決勝進出者を選ぶ。

6.3 決勝審査

6.3.1 採点方法

審査基準に沿って、決勝審査委員それぞれが各部門6位までの順位をつける。その順位を1位10点、2位7点、3位5点、4位3点、5位2点、6位1点に換算し、出場者全員に対して合計をとる。その合計点を参考として、優勝者を審査委員の協議で決める。なお協議により知りえた知見により、各審査委員がつけた順位を変更することは許される。優勝者に関する意見が集約されない場合は、審査委員の多数決によって優勝者を決定する。優勝者が決定された後は、同じ手順を繰り返すことで2位、3位を決定する。

6.3.2 減点

演技時間が6分を超えた場合は、表2に従って総合点から減点する

表2 演技時間の演技時間超過時間に対する減点

超過時間	減点
～10秒未満	5
10秒～30秒未満	10
30秒～	失格

6.3.3 演技内容の変更

予選映像と決勝での演技に大幅な変更があったと認められる場合、決勝審査にて失格となることがある。ただし、ドロップの回避のため状況に合わせて演技を若干変更することは認める。

6.4 賞

6.4.1 賞の種類

各部門において1位、2位、3位の者に対しそれぞれ金・銀・銅の3賞を授与する。ただし、原則として各賞の受賞者はそれぞれ1組である。

6.4.2 授与方法

- ・決勝進出者が4組以上の部門の場合
金・銀・銅の3賞をそれぞれ該当組に授与する。
- ・決勝進出者が3組の部門の場合
金・銀の2賞をそれぞれ該当組に授与する。ただし、3位のレベルが一定に達していると審査委員が判断したとき、3位に銅賞を与える。
- ・決勝進出者が2組の部門の場合
金賞を該当組に授与する。ただし、2位のレベルが一定に達していると審査委員が判断した場合、2位に銀賞を与える。

- ・決勝進出者が1組の部門の場合
一定のレベルに達していると審査委員が判断した場合、金賞を与える。

7 審査基準

「完成度」「難易度」「構成」「希少性」「エンターテインメント性」の5つの審査基準を同じ重みづけとし、総合的に評価する。なお、演技内容以外のいかなる要素(例えば過去の受賞経験、年齢、容姿、職業、学歴等)もそれ自体で審査の対象となることはない。

7.1 完成度

演技者がどれほど上手にその演技を行うことができたかを評価する。ドロップ、ミス の程度や回数、ジャグリングのフォーム、安定感等が評価の対象となる。

7.2 難易度

その演技がどれほど難しいかを評価する。評価する「難しさ」の例を次に挙げる。

- ・ジャグリングする物体
- ・ジャグリングする物体の数
- ・ジャグリングのスピード、投げ方、キャッチの仕方、バランスの仕方
- ・技そのもの
- ・技のコンビネーション、バリエーションの多さ
- ・失敗からのスムーズなリカバリー

なお、ドロップは難易度の評価には含めない。しかし、技が成功しなければその技に対する難易度の評価は乏しいものとなる。また、ジャグリング以外の技術、例えば楽器の演奏やアクロバティクスは、それ単独では評価の対象にならない。しかし、それらがジャグリングと組み合わせられ、難易度が上昇したと認められたときには評価の対象となる。

7.3 構成

演技の流れ、ステージの演出、音楽との調和、衣装やキャラクター、使う道具やセット、全体的な芸術性などにより総合的に評価する。ジャグリング以外の技術もそれが全体的な演出を引き立てるものであれば評価の対象となる。

7.4 希少性

技やその移行方法、道具や道具の使用方法などに、珍しさ・斬新さ・進歩性がある場合に評価の対象となる。これらは『日本においてジャグリングを行う者にほとんど知られていないこと。日本において行う者がほとんどいないこと。』が指標となる。

7.5 エンターテインメント性

観客の満足度、観客の盛り上がりなどによって評価する。

以上